

地域研修協力員候補者トレーニング要綱

地域研修協力員候補者とは、地域研修協力員としての活動を希望する意思表示を行い、所属ブロック長と指導責任インストラクターと協議の上、日本ボバース研究会にトレーニング開始申請書を提出し、受理された者をいう。

<ブロック長の役割>

地域研修協力員候補者と連絡を取り合い、トレーニング開始の申請を行う。トレーニングの状況を確認し、適切な援助を行う。必要に応じて指導責任インストラクターとも連絡を取り合い、トレーニングに関する状況を把握する。

<指導責任インストラクターの役割>

地域研修協力員候補者のトレーニング全てに責任を持つ。トレーニング開始時にはトレーニング計画立案の援助を行う。トレーニング中は候補者と連絡を取り合い、状況を把握する。候補者が自身以外のインストラクターの指導を受けた際もその内容を把握し、適切な指導を行う。

<トレーニングに関する要件>

1. 以下の研修会のアシスタントを行った際に評価を受けることができる
 - 日本ボバース研究会主催研修会
 - 日本ボバース研究会各ブロック主催研修会
 - 各都道府県におけるボバース関連の研修会
 - 日本ボバース講習会講師会(JBITA)、アジア小児ボバース講習会講師会議(ABPIA)主催講習会
 - その他、ボバースインストラクターが指導者として開催され、内容がボバース概念の指導トレーニングとして適切であると判断された研修会
2. 上記研修会のアシスタントを5回以上行い、評価を受けること
3. 2名以上の異なるインストラクターの指導を受けること
4. 5回のうち3回以上は所属ブロック内で行われる研修会であること
5. 5回のうち3回以上は指導責任インストラクターの指導を受けること
6. 5回のうち1回はオンライン研修会を含めることができる

<認定過程>

地域研修協力員に関する規程に則り、認定を受けることができる